

静岡県教育委員会告示第12号

次の告示は、廃止する。

令和4年3月29日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

- 1 高等学校定時制の課程及び通信制の課程修学補助金交付要綱（平成30年教育委員会告示第17号）
- 2 高等学校遠距離通学費補助金交付要綱（平成30年教育委員会告示第18号）
- 3 県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金交付要綱（令和2年教育委員会告示第16号）

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。